

タイ衆議院事務局の国会議事堂における

新型コロナウイルス感染症

(日本語訳)

拡大防止対策



1 国会議事堂への入構

- ・入構前、サーモグラフィーによる体温測定をされ、37.5度以上の熱がある場合は入構禁止となっています。
- ・全員入構口で提示された行動追跡アプリ「タイ チャナ」のQRコードを必ずスキャンし、チェックインすることとなっています。
- ・入構中、全面マスク着用を強化しています。
- ・衆議院議員に随行者の人数縮小の協力を呼び掛けています。



2 エレベーター利用

一度に利用できる人数を6名に制限しています。そして、エレベーター搭乗中、他人との会話や通話など控えるよう呼びかけたり、距離を保つための立ち位置マークを作ったりしています。

3 本会議場と委員会会議室

- ・ソーシャルディスタンスを保った座席配置を設置しています。
- ・討論時除き、衆議院議員・参加者の会議室でのマスク着用を義務化しています。
- ・会議関係者・担当者以外参加者の人数を縮小・制限しています。
- ・会議場、会議室の入り口と室内にアルコールジェルを設置しています。
- ・会議の開始前・終了後に濃度70%の消毒用エタノール又は除菌ウェットシートで徹底的に掃除。



4 記者会見室

- ・入室時、検温器で体温測定を実地しています。
- ・距離を保つため、記者の座席の間隔を空けて配置しています。
- ・入室中の記者にマスクの着用と距離の確保を呼び掛けています。
- ・記者会見室の入り口と室内にアルコールジェルを設置しています。

タイ衆議院事務局の国会議事堂における

新型コロナウイルス感染症

拡大防止対策



国会ラジオ・テレビ放送局

5

- ・ラジオ DJ と講師・ゲストの 1 – 2 メートルの距離を確保することとなっています。
- ・国会ラジオ・テレビ放送局の番組は専門家・ゲストに電話し、リモートインタビューを中心に実施しています。



国会情報サービスセンター (e-Knowledge) などのサービスコーナー

6

- ・間隔確保のため、サービス係と議員などの利用者の間にプラスチックパーテーションを設置しています。
- ・勤務中、必ずマスク着用を強化しています。人との社会的距離を適切に保つため、シフト勤務制を取り、互いの距離を置くようにしています。

食堂

7

- ・距離確保のため、テーブルを 2 人で使うように椅子を変更しています。
- ・営業中 2 時間毎及び営業終了後 70%の消毒用エタノールで徹底的に掃除を行っています。
- ・食堂調理スタッフ・給仕人がエフロンとマスク着用し、料理をとるときに道具を使用することが必須となっています。また、調理器具・食器類は洗浄し、90 度以上加熱し、除菌するように呼びかけています。
- ・料理を汚染しないようにするため、蓋付き入れ物を利用し、ビュッフェ (バイキング) 形式の食事を取りやめることとなっています。
- ・入口と食堂内にアルコールジェルを設置しています。



お手洗い

8

- ・清掃員は除菌漂白洗浄剤・除菌剤でお手洗いを掃除することとなっています。
- ・清掃員は清掃作業中マスクを必ず着用します。清掃後に掃除道具を消毒液・洗剤で毎回洗浄し、天日干ししなければなりません。
- ・お手洗い入口にアルコールジェルを設置しています。

